

令和7年度亀山市職員を募集します(後期試験)

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	4人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
事務職(学芸員)	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、次の(1)から(3)のいずれにも該当する人または令和7年3月31日までに該当する見込みの人 (1)学校教育法による大学または大学院で歴史学に関する課程を履修した人で、採用予定日までに1年以上大学院等において同分野に関する研究に従事した人、または1年以上文書館、博物館、図書館等において古文書資料の分野の実務経験を有する人 (2)学芸員の資格を有する人 (3)古文書(特に中世～近代)の解読が可能な人
技術職(土木)	3人程度	平成元年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
保健師	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、保健師の資格を有する人または令和7年3月までに資格を取得見込みの人
管理栄養士	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、管理栄養士免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	2人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和7年3月までに資格および免許を取得見込みの人
消防職	2人程度	平成6年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和7年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
医療職(看護師)	若干人	昭和59年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
医療職(臨床検査技師)	若干人	昭和49年4月2日以降の生まれで、臨床検査技師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人
医療職(薬剤師)	若干人	昭和49年4月2日以降の生まれで、薬剤師の免許を有する人または令和7年3月までに免許を取得見込みの人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- (3)消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 9月22日(日・祝) 午前9時～

ところ 市役所本庁(変更となる場合があります)

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

※専門試験は技術職(土木)のみ実施

●医療職(看護師、臨床検査技師、薬剤師)※第1次試験のみ実施

と き 9月14日(土) 午前8時30分～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文

第2次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月20日(日) 午前9時～

【予備日】10月19日(土) 午前9時～

ところ 市役所本庁、亀山西小学校(体力測定)

試験科目 集団討論、体力測定

※体力測定は消防職のみ実施

※第1次試験の結果により、第2次試験を2日間に分けて開催する場合があります。

第3次試験

●事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)

と き 10月26日(土) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

●保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職

と き 10月27日(日) 午前8時30分～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接、実技試験

※実技試験は保育士・幼稚園教諭のみ実施

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

【事務職(一般)、事務職(学芸員)、技術職(土木)、保健師、管理栄養士、保育士・幼稚園教諭、消防職】

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

【医療職(看護師、臨床検査技師、薬剤師)】

病院総務課病院総務グループ(市立医療センター)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市[医療職の場合は、市立医療センター。以下同じ]の指定様式)

(2)履歴書・身上書(市の指定様式に、**手書き**で記入したものに限り)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書の原本(卒業証書の写しでも可)(専門学校は最終学歴に含まない。ただし医療職は除く)

(4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付(医療職は市立医療センター病院総務課)にあります。また、市(市立医療センター)ホームページからもダウンロードできますので、印刷し、**手書き**で記入してください。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類は返却しません。

5. 申込受付期間 8月1日(木)～30日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、**書留郵便**に限ります。(8月30日(金)必着)

6. 採用予定日 令和7年4月1日

※卒業見込者を除き、令和7年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。ただし、医療職の給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。